山梨県立美術館所蔵作品デジタル撮影等業務 質問受付及び回答一覧

受付通番	受付日	質 問 内 容	回答
1	12月3日	撮影等業務委託 仕様書にある「デジタル撮影の方法の詳細は、 美術館と協議」の前提として、作品を箱の中に入れて上面より撮影 する装置を使用することは可能ですか。また、撮影に使用する光源 に制約はありますか。	箱については、安全が確認できれば使用可能です。 光源については、作品に悪影響を及ぼす可能性があると判断すれば使 用不可とします。
2	12月3日	(様式6)「過去5年間の同種または類似業務の実績」について、自 社が直接受託した業務に限りますか。	申請者が協力事業者(再委託事業者)と共同で事業を行う場合は、協力 事業者(再委託事業者)の実績についても、「過去5年間の同種または類 似業務の実績」に含まれます。